

こんにちは



第 93 号
12月定例会
令和3年1月20日

豊丘村議会 です



(林原・木門 どんど焼き)

コロナ禍の終息も
祈念して

議長年頭あいさつ	2ページ
村への政策提言	3ページ
令和2年 第4回定例会	4～6ページ
一般質問	7～18ページ
要望活動・いどばた会議	19ページ
委員会報告	20～22ページ
新型コロナ学習会	23ページ
みんなのページ	24ページ

政策提言書を村に提出 ＝常任委員会で調査・研究の5項目＝

1 土地利用計画
河野・山吹間の電神大橋の着工や道の駅周辺の開発行為等で変化している。次期長期計画に向け、土地利用の方針を示すこと。

2 県道伊那生田飯田線の歩道改良
県道の安全歩行を確保するため未整備箇所について、関係区と協議の上、議会と連携し県に要望すること。

3 小中学校のバリアフリー化
調査の結果、小中学校に未整備箇所があるので、再確認し必要な対策を講じること。



提言書の提出と説明

4 新型コロナウイルス検査の対応
小中学生と教職員等について、県外往来や県外者と濃厚接触がある場合、PCR または抗原検査を公費負担で対応すること。

5 環境に優しいごみ処理
脱炭素社会の実現に向けプラスチック類の分別強化と、生ごみ減量化のための諸施策を拡充すること。
(副議長 松下 亨)

12月議会には、条例制定案5件、条例改正案7件が提出されました。その1つとして、豊丘村議会議員及び豊丘村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定案が提出されました。内容は、町村の選挙における立候補環境を改善するため、市の選挙と同様の制度とするもので、改正公職選挙法に伴い、村条例の制定が必要となったものです。

12月1日開会日に全会一致で可決されました。条例の詳細につきましては、広報とよおか12月号に掲載記事があります。

この件につきまして、は、全国の町村議会や、

議員間で議論もされてきましたが、財源の問題等で進捗が見られませんでした。国は全国町村議長会から強い要望が出される中、今回の公職選挙法改正の運びとなりました。

今まで町村の選挙において立候補者は、選挙運動用自動車、選挙運動用ボスター、選挙運動用ビラ（改正前は議員選挙は領布不可）の作成費用やリース料については全額を自己負担してきました。今回の改正で、公営（公費）拡大により立候補者の負担が大幅に軽減され、立候補の環境が改善されたことは今後の選挙において大変意義深く、喜ばしいこと

と思います。

また、安易な立候補を抑制するための供託金の導入も図られました。一定の得票がなければ供託金没収、公営対象外となることは当然のことと思います。

地方議員のなり手不足が全国的な傾向であります。今回の法改正は、立候補者にとって負担軽減の一助となりますが、議員定数や、報酬、特に多様性社会にあつては、議会や議員活動のあり方等、課題は多く残されます。

今後とも常に村民の皆様の声に耳を傾け、共により良い方向を見出し、出していけると思います。

(片桐義憲)



議長 下 平 豊 久



村民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルス禍で迎えた新年は、新しい年への大きな期待とともに、直面する課題の大きさに身構える複雑な心境となります。

村内でのリニア新幹線関連の工事本格化し各所で関連した工事が始まっており、電神大橋の工事でも今冬より架橋工事が始まり、令和7年度の完成に向け大きな進展が図られることとなりました。

道の駅マルシェでは北側への駐車場の拡幅と、足湯・レンタサイクル施設の建設が始まり、施設の充実が図られております。

議会では、村への政策提言を実施しました。

また、村民からご意見が寄せられています。議員定数について3月の定例会で一定の方向を決定することとしておりますのでご理解いただきたいと思います。

新型コロナウイルスには十分注意し、基本的予防対策に取り組むとともに、感染者等への誹謗中傷等十分留意しながら乗り越えて参りたいと存じます。

新しい年が村民皆様方にとって、実り多き年となることを祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

★既に確定された災害復旧工事箇所数は以下の通り
(国・県の補助による事業のみ確定)

農地災害49箇所 農業用施設災害4箇所 林道災害7箇所
公共土木災害24箇所 一般河川・砂防 20箇所

その他村単独起債による事業169箇所は更に精査中です。

合計271箇所 現場調査・測量・設計・精査等 大変な事業量となりました。
土木係の職員の尽力に感謝し、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

8月13日の臨時議会では

概算設計算出方式により7月の豪雨災害
復旧事業予算13億4,961万円を認定

7月の豪雨災害復旧事業の精査と査定確定により 一般会計は大幅4億6,120万円減額補正

令和2年第4回定例会 12月1日開会
一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計補正予算3件は
12月9日予算委員会にて全会一致で可決
再開日12月18日に追加の一般会計補正予算9号は全員一致で可決

補正予算第8号の概要

★主な歳入の補正

- ・村税 (法人・固定資産・軽自動車税) 収入見込み (減) △1千40万円
- ・災害査定確定による国庫及び県支出金 (減) △4億5,978万円

- ・小園宅地分譲9区画売却収入 4,657万円
- ・ふるさと納税寄付金 2億円
- ・災害査定確定による村債 (減) △2億9,680万円

★主な歳出の補正

- ・議会参考人報酬 2万6千円
- ・役場庁舎給水ユニット交換 230万円
- ・LED街路灯更新整備300基 (コロナ対応) 3,000万円
- ・ふるさと納税返礼品・チラシ作成 9,050万円
- ・定住促進住宅助成金 (土地2件・建物3件) 300万円
- ・若い世代住宅取得補助金 (6件) 300万円
- ・出生見込み増による出産祝い金追加 30万円
- ・PCR・抗原検査助成金 (200人分) 80万円
- ・太陽光発電システム設置補助 200万円
- ・豚熱対策工事・備品購入 159万円
- ・道の駅 ガラス破損修理 19万円
- ・サイクルツーリズム先進地視察 2万円
- ・小学校コンピューターリース不用額 (減) △389万円
- ・成人式参加者抗原検査委託料40人分 32万円
- ・村民体育館火災報知器設備更新工事 260万円
- ・緊急自然災害防止対策治山工事 (長畑・中芝) 1,500万円
- ・緊急自然災害防止対策事業 (道路防犯) 1億6,730万円
- ・ (急傾斜・毛質地原南) 3,500万円
- ・里山整備ライフライン等保全対策追加5箇所 900万円

その他災害査定確定及び村単工工事の精査による増減による補正

補正予算第9号 (予備費充当による歳出)

成人式参加者抗原検査委託料追加25人分20万円

★歳入について

問 ふるさと納税 (松茸分) 1億円計上とは。
答 来年度の受付見込み千件を計上。
問 固定資産税減はコロナの影響か。
答 償却資産の軽減制度と当初の見積もりが過大だったため。

★歳出について

問 ふるさと納税返礼品9,000万円追加は。
答 昨年度分松茸の返礼が完了したが松茸の単価が5割増で残金が800万円となり、市田柿やリンゴの支払いが必要となった。

問 LED街路灯がコロナ対策の理由は。
答 コロナ禍の健康増進で夜間ウォーキングに必要な事業。広域農道から下の地域に1カ所10万円で300基を整備。山間地は来年度計画。
問 ゆめあるて周辺が

暗い。街灯の新設は。
答 新たな街灯については各局で検討する。
問 国からのコロナ対策補正予算2億8,000万円の消化見通しは。
答 国の承認を受けた事業3億数千万円を予算計上。残額が出た際は事業の増額で対応。

問 住宅取得補助金の対象「若い世代」とは。
答 49歳以下の子育て世帯。
問 農業事業費組み換えの内容は。
答 協力隊退任による不用額を道の駅広告費、隊員の研修費用 (野菜ソムリエ) に充てる。

繰越明許とは？

今年度の事業で年度内に支出が終わらないと見込まれるものを議会の議決を経て翌年度令和3年度に繰越して支出するもの
12月現在合計10億超円の見込み

★補正予算第8号繰越明許費

- 1 災害復旧事業関係
 - 1- ①緊急自然災害防止対策事業 (治山・道路・水路改修・急傾斜地崩落対策) 4事業 合計3億1,975万円
 - 1- ② 農地・農業施設・林道施設災害復旧事業 (補助及び単独) 4事業 合計1億2,300万円
 - 1- ③公共土木施設災害復旧事業 (補助及び単独) 2事業 合計4億2,100万円
- 2 村民体育館非常発電機更新事業 1,300万円

★補正予算第9号繰越明許費

- 1 税・キャッシュレス決済システム構築事業 1,005万円
- 2 社会資本整備総合交付金村道路改良事業 (田村新田取付線拡幅・蛇川大橋改修等) 2事業 合計1億4,660万円

★繰越明許費について

滑りが見られず、地滑り対策ではなく道路の付け直しで対応する。

問 事業繰り越しと来年度完了の見通しは。
答 仕事量が多く、入札に対して応札者がいない。年度内に完了目途のない事業は計画段階で事業の繰り越しと

★国保税特別会計補正予算について

問 コロナの影響で個人収入が3割減と聞く。国保税減免状況は。
答 昨年度比で収入が3割超減の方が対象。申請に至ったのは1件。税の減収分は交付税で措置される。
要望 減税措置の周知を。

一般質問 — 11 人の議員が村政を問う —

新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで質問をしております。

【1 日目】

1. 川野 孝子 (8 ページ) 1) 高齢者らの避難支援の法改正に伴う豊丘村の取組について
2. 松下 亨 (9 ページ) 1) 住民自治の現状と推進について
3. 滝川 利秋 (10 ページ) 1) 不在地主への不動産のお知らせ定期便を
2) 自主消防団員へ災害時の保障を
4. 武田 篤子 (11 ページ) 1) 退任される協力隊員の方の今後について
2) コロナ感染症、シトラスリボンプロジェクトについて
5. 唐澤 克己 (12 ページ) 1) 森林経営管理制度実施方針（実施計画）について
2) コロナ蔓延の教訓を村の今後のあり方にどのように活かしていくかについて
6. 平澤 恒雄 (13 ページ) 1) 断らない相談支援の実施について
2) 空き家のごみ処分を円滑に
7. 唐澤 健 (14 ページ) 1) 肺炎球菌予防接種について
2) 子どもの虐待の対処について
3) 人口増対策について

【2 日目】

8. 吉川 明博 (15 ページ) 1) 役場職員の緊急時・緊急情報の発信・状況把握について
9. 前沢 光昭 (16 ページ) 1) 妊産婦医療費の助成について
2) 介護報酬上乘せ徴収について
10. 井原 康明 (17 ページ) 1) 来年度の予算財源について
11. 壬生眞由美 (18 ページ) 1) 執行機関の附属機関について
2) コロナ対策は安全な食料確保から

【一般質問の申し合わせ事項】

- ・ 通告期限は議会運営委員会において会期日程を考慮しつつ、その都度協議、決定する。
- ・ 1 議員の発言時間は30分を限度とし、質問回数は制限しない。
- ・ 発言残り時間 5 分前に呼び鈴を 1 回、残り 3 分前に呼び鈴を 2 回鳴らす。
- ・ 発言内容は「回答を求める発言」であるか、「提言」であるか明確にする。

令和 2 年 第 4 回定例会

令和2年第4回定例会が12月1日から12月18日までの、18日間の会期で開かれた。開会日には、条例制定案5件、条例改正案7件、補正予算案3件、請願4件が上程された。

この内、条例案件7件は即決で可決された。その他の案件については各委員会に付託された。今定例会では、総務産建委員会が3日、社会文教委員会が4日、10日、15日、16日、予算決算委員会が9日に開催され、付託された議案の審議がされた。

再開日の18日の本会議には各委員会の審議結果の報告、追加議案として補正予算1件、議員発議1件があり、条例と補正予算は原案通り可決された。

15日と16日の一般質問には11名の議員が質問に立った。詳細については後項で掲載。

議案第51号	豊丘村議会議員及び豊丘村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定 (公職選挙法の改正に伴い公費負担に関する条例制定)	即決、可決 (関連記事 P3)
議案第52号	選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭した者等に対する実費弁償支給条例の一部を改正する条例 (議会、監査などに出席した者に対して費用弁償する条例)	即決、可決
議案第53号	豊丘村執行機関の付属機関の設置等に関する条例の制定 (地方自治法の規定に基づき条例で設置を規定する条例)	総務産建委員会付託、 本会議で可決
議案第54号	付属機関条例の整備に伴う関係条例の整備に関する条例の設定 (関係条例の整備を行う)	総務産建委員会付託、 本会議で可決
議案第55号	豊丘村水道事業運営協議会条例の設定 (単独条例として新規に制定)	総務産建委員会付託、 本会議で可決
議案第56号	豊丘村上下水道事業運営協議会条例の制定	総務産建委員会付託、 本会議で可決
議案第57号	常勤特別職の職員の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定 (11月27日臨時国会において成立した法律により改正)	即決、可決
議案第58号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (議案57号と同じ理由による)	即決、可決
議案第59号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 (令和2年人事院勧告によるもの)	即決、可決
議案第60号	豊丘村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定 (令和元年内閣府令8号の改正によるもの)	即決、可決
議案第61号	国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定 (傷病手当金適用期間の延長によるもの)	即決、可決
議案第62号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 (地方税法施行令の一部改正に伴い改正を行うもの)	総務産建委員会付託、 本会議で可決
請願3号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願	社会文教委員会付託、 全会一致可決、意見書提出
請願4号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願	社会文教委員会付託、 全会一致可決、意見書提出
請願5号	国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願	社会文教委員会付託、 全会一致可決、意見書提出
請願6号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を 長野県知事に求める請願	社会文教委員会付託、 全会一致可決、意見書提出
発議第3号 (追加議案・議員発議)	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う財政の急激な悪化に 対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	即決、可決 意見書提出



住民自治推進のため村民参加の充実を

答 他町村の優れた事例を参考に進める

松下 亨 議員

まず、「行政評価」について伺う。①評価内容は、事業毎に村民意見欄を設け、次年度の具体方針を記載するかなど改善を要するのでは。②評価委員は若者や障がい者など幅広い

質問 コロナ禍で同じ込もりがちな高齢者たちの災害時の避難方法を村はどう考えているのか。国は一人ひとりの避難方法を決めておく個別計画を進めるといって豊丘村はどうするの。

行政評価の決算審査での活用は
答 要望あれば前向きに対応

質問 憲法で規定されている「地方自治の本旨」は、一般的に団体自治と住民自治で構成されており、特に住民自治は地方自治を行う上で根幹とされている。住民自治を端的に表現すると住民の意思と責任とされ、事業の策定から執行過程と評価検証に住民の参画が求められている。

住民意識調査は毎年実施を
答 事務負担が増すが検討する

質問 高森町では、毎年5月頃2000人前後を無作為抽出して行っている。調査項目は34と多いが、毎回約35%の回答率という。調査結果は、地区別・年代別・男女別のクロス集計も行い、各施策への町民意識を読み取り、今後の政策に反映している。調査結果は、ホームページや広報誌に掲載して情報共有している。喬木村でも毎年800人を無作為

誰でも参加できる住民懇談会を

答 参加者は区役員など少ない

質問 高森町・松川町・喬木村では、毎年、地区ごとに住民懇談会を行って、直接、町政について意見交換を行っている。喬木村では16地区で320



できる懇談会を開催すべきではないか。

村長 私が就任する前までは村政懇談会を各地区で行っていたが、出席者はほとんどが区役員であった。そこで「村長としゃべらまい会」として希望する団体等に変えて行っている。出席者も近隣並みであり、当面はこのやり方で行いたい。なお、住民参加の推進のために近隣で行っているよい点は参考にして進める。



避難困難者をどう救うのか

答 個別計画を進める

川野 孝子 議員

質問 松川町はこの個別計画が進んでいるというが現状はどうか。

総務課長 松川町では防災という観点での取り組みと聞いている。障害者福祉施設に対して避難確保計画を作成している。支え合いマップ作りの気運が高まりつつあるという。

質問 豊丘村で個別計画を進めるとしたら、

対象となる人数は何人位と考えているか。

支え合いマップ作りは必要と考える

答 村と社協が中心となって進めたい

質問 国が基本法の改正をしようとしている中に、本人や家族、地域住民が自主的に計画を作るのもOKです。よとしているが、それが支え合いマップなのか。

私の居住している地区では数年前このマップ作りを行った。マップ上で支援を必要とする人、それを支援しようとする人が矢印を使って作った。情報を共有出来るのと心強さが記憶に残っている。健康福祉課長 中芝の

ある。国が考えている要介護3以上の人、身体障害者手帳1・2級の人・75歳以上の単身世帯等に絞って約400名程度と考える。

の認識も変わっていくのかなと考えている。

質問 高森町や要介護者、障がい者の皆さんの中には個別情報を公開することにためらいもあると考えるが。



12月24日 県と村の社協とでマップ作りの学習会を行った



退任される協力隊員の方の今後は

答 「豊かな丘」で引き続いて携わる

武田 篤子 議員

質問 今年度末までに退任される農業研修生、嘱託型の協力隊員の方の今後は、どのようにされるのか。2月末で退任となる、キッチンそららのシェフご夫婦の方がおられるが道の駅に残ってもらえるのか。

産業建設課長 農業研修として任期2年を終える隊員が3名いる。4月から起業隊員として1年農業の実践をしてもらう。

産業建設課参事 キッチンそららのシェフご夫婦は3月からは株式会社豊かな丘が採用し、レストランの業務に携わっていただく。12月に任期を迎える駅の企画担当隊員は豊かな丘が採用する。駅内の役場観光振興係の隊員は4月末が任期なので今のところ未定。

質問 新規の協力隊の方が来られる予定はあるのか。

質問 今年度末までに退任される農業研修生、嘱託型の協力隊員の方の今後は、どのようにされるのか。2月末で退任となる、キッチンそららのシェフご夫婦の方がおられるが道の駅に残ってもらえるのか。

産業建設課長 農業研修として任期2年を終える隊員が3名いる。4月から起業隊員として1年農業の実践をしてもらう。

産業建設課参事 キッチンそららのシェフご夫婦は3月からは株式会社豊かな丘が採用し、レストランの業務に携わっていただく。12月に任期を迎える駅の企画担当隊員は豊かな丘が採用する。駅内の役場観光振興係の隊員は4月末が任期なので今のところ未定。

質問 新規の協力隊の方が来られる予定はあるのか。

質問 今年度末までに退任される農業研修生、嘱託型の協力隊員の方の今後は、どのようにされるのか。2月末で退任となる、キッチンそららのシェフご夫婦の方がおられるが道の駅に残ってもらえるのか。

産業建設課長 農業研修として任期2年を終える隊員が3名いる。4月から起業隊員として1年農業の実践をしてもらう。

産業建設課参事 キッチンそららのシェフご夫婦は3月からは株式会社豊かな丘が採用し、レストランの業務に携わっていただく。12月に任期を迎える駅の企画担当隊員は豊かな丘が採用する。駅内の役場観光振興係の隊員は4月末が任期なので今のところ未定。

質問 新規の協力隊の方が来られる予定はあるのか。



3つの輪は家庭・職場(学校)・地域を表す水引のシトラスリボン

質問 今年度末までに退任される農業研修生、嘱託型の協力隊員の方の今後は、どのようにされるのか。2月末で退任となる、キッチンそららのシェフご夫婦の方がおられるが道の駅に残ってもらえるのか。

産業建設課長 農業研修として任期2年を終える隊員が3名いる。4月から起業隊員として1年農業の実践をしてもらう。

産業建設課参事 キッチンそららのシェフご夫婦は3月からは株式会社豊かな丘が採用し、レストランの業務に携わっていただく。12月に任期を迎える駅の企画担当隊員は豊かな丘が採用する。駅内の役場観光振興係の隊員は4月末が任期なので今のところ未定。

質問 新規の協力隊の方が来られる予定はあるのか。



不動産お知らせ定期便を

答 手間や経費…今は取り組めない

滝川 利秋 議員

免 税 点

市町村の区域内(※)に同一人が所有するすべての土地の課税標準の合計額、すべての家屋の課税標準の合計額、すべての償却資産の課税標準の合計額が、それぞれ次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土 地	30 万円
家 屋	20 万円
償却資産	150 万円

(※) 東京都特別区や政令指定都市にあっては、各特別区や行政区ごとに免税点を適用します。

提案 土地の固定資産税は、毎年6月村から納税通知書が届く。その時添付される固定資産課税明細書により、筆ごとの所有を把握できる。しかし納税義務の判断基準となる免税点未満であつては納税通知書は送付されない。その事により、特に村外へ転出された方が、村内に所有する

土地の存在を把握することがないため、不在地主問題が発生する。荒廃による周辺への迷惑、公共用地の未登記化、今後予想される森林整備の手続きへの支障など、行政サービスとして免税点未満にも、「不動産お知らせ定期便」を、4～5年に1回送付することを提案する。

質問 村は各区の自主消防組織について、各地区の組織として運営を任せるのが村の方針というが、火災時の出動手当とケガ等の補償については、村が責任を持つのは当然と考える。火災現場における、ケガ等の補償は。総務課長 自主防隊

自主消防隊員へ災害時の補償を

質問 村は各区の自主消防組織について、各地区の組織として運営を任せるのが村の方針というが、火災時の出動手当とケガ等の補償については、村が責任を持つのは当然と考える。火災現場における、ケガ等の補償は。総務課長 自主防隊

税務会計課長 お知らせ定期便は、所有者確認をはじめ、さまざまな効果があると思われるが、所有者を特定する作業に、相当の手間と経費が必要となり、現時点では困難。

質問 村内の山林、田畑の筆数、所有者数は。税務会計課長 総筆数2万2,866筆、所有者3,666人、このうち不在地主は、967人。



心強い自主消防組織

加入している共済制度では対応できない。何かあったら村の単独費用で対応となる。

質問 各区の自主防災組織は今の形のみ、機能別消防団員となれば、非常勤公務員としての身分が保障され、国からの交付税額も増加するのではないか。総務課長 交付税については影響ない。機能別団員については、検討を深めていく。



断らない相談支援体制の構築を

答 相談者にとって最良の方法を検討する

平澤 恒雄 議員

質問 80代の親が50代のひきこもりの子どもを支える8050問題や、子育てと介護を同時に担うダブルケアについて、当村の実態はどうか。

健康福祉課長 社会構造の変化に伴い、問題が複合化、複雑化している。8050問題やダブルケア、生活困窮等、様々な問題を抱えている例はある。件数は多くはないが、問題が長期化・複雑化している。

質問 国の指摘では、相談内容によるたらい回しや、担当者間で情報共有されずに、支援が途絶える事例があるというが、当村ではどうか。

健康福祉課長 高齢者、障がい者、学童、子育て、生活困窮等について、それぞれ別の担当者が相談に応じるが、必要により他部門の担当者が同席する。互い



に連携しながら、専門的な相談窓口やサービスにつなげていく。相談窓口については、わかりやすくする必要性を感じている。

質問 社会福祉法等の改正法では、相談内容に関わらずに受け止める「断らない相談支援体制」を市区町村に構築するとしている。当村はどのように対応するか。

村長 断らない相談窓口を設置した市町村を、国が財政面で支援する事業となっており、希望する市町村の手上げ方式で行われる。今後の国の動向を注視しながら、相談者にとって最良の方法を検討していきたい。



相談者には多くの職員が目に入る（健康福祉課の窓口）

答 役場での紹介が安心安全につながる

質問 持ち主が管理できずに、敷地内にゴミが放置されている空き家はないか。

環境課長 空き家は112軒をとなっている。今までに、敷地内のごみが困るといふ相談はない。

話はないが、庭木や雑草が隣の住宅や道路にはみ出すという苦情はある。それは所有者に、処理をお願いしている。

質問 埼玉県ふじみ野市ではリサイクル協業組合と協定を結び、ごみ処理に困る所有者との仲介をしている。組合は契約内容を書面で市に報告する。行政を通じて頼む業者なら安心感ももてる、参考にしたかどうか。

村長 燃えるごみや粗大ごみは南信サービスを、金物類は中平商店を、庭木の伐採や雑草の処理は飯田広域シルバークセンターを紹介している。飯田下伊那には、あらゆる不用品をまとめて片付ける会社もあることが、今回わかった。空き家の管理者がごみ処理などに困ったときに、役場が間に入って安心安全な業者を紹介するのは、大事だと思う。



森林経営管理制度の意向調査は

答 郵送を基本とするが説明会も実施

唐澤 克己 議員

質問 村ではこの度「森林経営管理制度実施方針（実施計画）」を策定し、持ち主が管理できない山林を、村が代わって管理していくことになった。対象となる山林の所有者は何名で、そのうち村内在住者は何名か。また、連絡が取りにくい方々はおられるのか。

産業建設課長 対象の山林の所有者は、約1800名、そのうち村内在住者は1250名、村外の方は550名だ。連絡が取りにくい方は、意向調査をする過程ではつきりしてくる。

質問 対象山林の中で、隣地との境界が不明で、測量が必要なのは、どのくらいか。

産業建設課長 公団上の境界は明確だが、現地ではほとんど不明ではないか。意向調査の折に判明すると思う。

質問 山林所有者の意向調査は、郵送が基本

とされているが、村内在住者については説明会も実施してほしいが。

産業建設課長 意向調査は郵送で行う。説明会は区長さんたちとも相談する。区や自治会の総会等の場を利用してきたらと思う。

質問 山林の整備は、適齢期にある樹木を伐採して利用し、後植林するなど、環境保全に寄与する効果的な作業をしてもらいたい。

産業建設課長 伐期にある樹木は伐採して植林するなど、森林のあるべき姿を目指したい。山主の方々と相談する。村民の皆様にはぜひこの事業にご理解を。

質問 山林を通じての環境保全は不可欠の大事業だ。ぜひ担当職員を増やしてほしい。

副村長 当面は無理だが、今後意向調査から始まる事業の進展を見ながら検討していく。

コロナ禍の教訓をいかに活かすか

答 新生活様式で臨機応変に対処

質問 コロナ禍は、従来からの生活習慣や様式を根底から変えてしまった。しかし、疫病対策等の点では、私達に貴重な教訓を与えている。これらの教訓を、今後の村のあり方や方針等どのように活かしていくか。

村長 活動を全てやめてしまえば、コロナは

アジア近隣諸国の最近の新型コロナウィルス日別感染者数と死者数

	参考事項		12月7日		12月8日		12月9日		12月10日		12月11日	
	人口	面積	感染者	死者	感染者	死者	感染者	死者	感染者	死者	感染者	死者
日本	126,860	基準	1,581	39	2,155	47	2,810	42	2,973	26	2,794	41
中国	1,433,784	25倍	15	0	9	0	12	0	12	0	15	0
韓国	51,225	30%	615	4	760	5	677	4	666	8	688	8
台湾	23,774	10%	22	0	4	0	2	0	2	0	4	0
香港	7,436	0.30%	95	0	122	0	100	0	104	2	112	0
フィリピン	108,117	80%	1,765	28	1,565	18	1,386	98	1,379	7	1,376	24
ベトナム	96,462	90%	1	0	19	0	10	0	4	0	4	0
インドネシア	270,626	5倍	6,089	151	5,754	127	5,292	133	6,058	171	6,033	165
シンガポール	5,804	0.20%	5	0	11	0	12	0	6	0	6	0
マレーシア	31,950	90%	1,335	2	424	6	1,012	4	959	5	2,234	3
タイ	69,626	1.4倍	21	0	31	0	25	0	18	0	11	0
カンボジア	16,487	50%	2	0	6	0	4	0	2	0	1	0
ミャンマー	54,045	1.8倍	1,527	22	1,340	16	1,308	19	1,427	23	1,321	27

*調査日は2020年12月12日、人口は2019年の数値で単位千人、面積は日本と比較しての数値

広げられないが、産業は潰れてしまう。コロナ禍で政治がなければならぬことは、相反する二つのことを両立させることだ。新しい生活様式でコロナ蔓延を防ぐ一方、知恵を出し合って、村の活動も行っていく。成人式もその一つだ。豊丘は感染が増えている地域と比較すれば差があるが、コロナ禍で打撃を受けている様々な方々は村内外にいる。顔も見えていない。医療崩壊を招いているといけないが、活動を停止することで生活の崩壊も招いてはいけない。アクセルとブレーキを適宜踏みかえ、臨機応変に対処していくことが必要と思う。



役場職員の緊急情報の配信・状況把握は

答 CATV 見直しで防災アプリの導入を

吉川 明博 議員

質問 役場職員の緊急時の緊急情報の配信・状況把握について、現在の状況は。

新型コロナウィルスは大変な状態になっている。パンデミック・汎流行、「汎」とは世界的な規模。もしもの時の村民の安全、企業存続、役場職員の安全、連絡の確保、状況の把握の備えはできているか。長野県 77 市町村において、現在あるシステムを使用している市町村が 55 ある。内訳は 19 市 18 町 18 村。未導入は 5 町と 17 村。豊丘村は未導入。用途としては職員との連絡用、住民への広報、小中学校や保育園の保護者、県立・私立高校、幼稚園の保護者連絡等に使用されている。自動配信や自動集計、配信した後、返事が返ってくることを自動的に集計化して、管理者が直感的に操作ができる専用アプ

リなどを運用開始から 10 年以上経っているシステムもある。現在の状況は進歩している。とても簡単に利用性も良くなっている。BCP（事業継続計画）の緊急連絡から日常連絡にも活用できることから、企業、病院、官公庁、学校、サークルなど幅広い団体で利用。災害時に従業員の安否を確認、パソコン、携帯電話、スマートフォンなどで簡単スピーディに管理担当者の負担を軽減することもできる緊急連絡網、安否確認システムが多数ある。

可及的速やかに調査・検討をされ、村内の安全の確保をすることを提案するが、いかがか。

総務課長 緊急事態が発生した場合村から防災行政無線、有線の音声放送、エリアメールで情報提供をすることが基本。システムの対

応はできている。役場の職員の緊急連絡・安否確認は学校関係でも共用。飯田市・高森町・喬木村と共同で運用しているメール配信システムで対応している。一斉情報の配信と同時に簡易なアンケート機能も備えている。職員の安否確認、役場の参

学校はどうか

答 文部省から通知があった

質問 文部科学省から各都道府県教育委員会、教育長等に出された通知がある。

保護者による押印の効力は限定的ということ。内容によって押印を省くメール配信や専用ソフトなど、効率的な情報の伝達手段を検討してくださいと要請。デジタル対応が難しい家庭には、書面による手続きも残す。な

集までの主要時間を把握できる。

有線テレビ事業の運営方式を見直す中で、防災アプリの導入が検討されている。導入されれば職員の安否確認や情報の伝達・逆集計等々も備えている。活用を検討したい。

よび押印の見直しというところで、可能なところから取り組みなさいということとで学校に周知文書を送った。校長も含めた定例教育委員会で検討した。学校では基本的に子どもへの健康とか命に関わる文書、金銭を伴う文書、押印は継続している。ほかに省略できるものは、それぞれの学校で検討している。下伊那の校長会等でも他の学校の進め方等も参考に検討している。デジタル環境では個人 ID とパスワードは情報と個人の紐づけが確実になる。一方通行であるが学校安心メールを使って保護者の百分が登録されている。



他の自治体の例



肺炎球菌ワクチンを 90 歳まで公費負担で

答 2 回目以降の公費負担はしない

唐澤 健 議員

質問 肺炎球菌ワクチンとはどのようなものがあり、公費負担されているものと、効果期間は。

健康福祉課長 90 種類以上ある肺炎球菌の内、病気を起こしやすい 23 種類に対してつくられた 23 価肺炎球菌ワクチンが定期接種で、5 年間は効果が持続する。他に、13 価肺炎球菌結合型ワクチン（一生効果）がある。

質問 65 歳以上の人口と接種率は。

健康福祉課長 12 月 4 日現在、65 歳以上の人口 22,199 人のうち、予防接種を受けたのは 12,977 人で、約 6 割だ。

質問 2 回目以降を 90 歳まで公費負担にした場合、年間予算はいくらになるのか。

健康福祉課長 約 60 万円だ。

質問 肺炎は死亡原因の第 3 位で、肺炎球菌

によるものは、20% である。厚生労働省が 2009 年 10 月に肺炎球菌ワクチンの再接種を認めた。その理由は、米国の試験において、接種から 4 年以上間隔を空けて再接種すれば、初回接種時に比べて副反応の発現率が増加しないことが確認されたため。

人間ドックのように、90 歳まで公費負担を付費で行えないか。

村長 2 回目以降の接種は必要性を慎重に考慮したうえで行うこととされているので、積極的に進めるものではないと考え、公費負担はしない。

質問 副反応が大きいから問題だというのは厚生労働省と見解が違わないと。

健康福祉課長 2 回目以降の予防接種が定期接種になれば検討する。

質問 インフルエンザ

肺炎球菌予防接種の種類	有効期限	公費負担	負担	実費（約）
23 価肺炎球菌ワクチン	5 年	1 回有	1 回 4,000 円	8,000 円
13 価肺炎球菌結合型ワクチン	一生	無し	実費	12,000 円

表 1 肺炎球菌ワクチン

の予防接種と同じに考えないか。

村長 医学の専門家でないし、国の流れを踏襲する。

児童虐待の相談は

答 毎月の広報誌に掲載する

質問 厚労省がまとめた昨年度の 18 歳未満の子どもの保護者から虐待を受けたとして児童相談所が対応した件数は、19 万 3,780 件にのぼった。村の取り組みは。

子ども課長 子育て支援センターを中心に対応している。通報は、年間、村から児童相談所に 2

補助事業で空き家の改修を

答 情報提供に感謝する

質問 喬木村では、空き家活用制度として、空き家を貸したい方（空き家の所有者）と、空き家を借りたい方（村に定住したい方）を募集している。村でも募集している。

産業建設課長 移住定住地域サポーターの皆さんに、利用可能な空き家に関わる情報提供を

お願いしている。他町村も参考に取り組み。質問 人口増対策で、女性の一人親世帯に住宅・就職の斡旋を。空き家の改修は、地域優良賃貸住宅制度を利用している。

産業建設課長 空き家情報は提供している。国の補助事業も活用する。



コロナ影響による次年度の財源確保は

答 大きく心配はないと捉えている

井原 康明 議員

新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大しており、長野県に於いても長野地域、諏訪地域、上伊那地域にも感染の拡大が毎日のように報道されています。下伊那地域にもやがては感染拡大が心配されるところです。感染防止として外出や行動自粛などから、生活や経済に大きな影響をあたえ、国や県、地方の財源にも影響をあたえています。

質問 国や県に於いては来年度の予算編成のため、予算の試算をしているが当村は試算をしているのか。

総務課長 いま現在では試算は出ていないが、年明けの1月5日に予算編成会議を行い、そこから本格的に予算編成にはいる予定で、1月下旬から2月上旬にかけて村長査定をおこない予算案としてまとめる予定。



工事が始まった、豊丘マルシェ大型バス駐車場整備

常に住民に寄りそった事業を今後も望みます

質問 国の財政状況及び、長野県の財政状況に比べて、交付税関係の減少への心配や、村内企業や個人のコロナによる影響から、次年度計画の事業で、災害復旧や、道の駅拠点整備（大型バス駐車場）などの工事に財源不足が生じるなど、影響はないか。

総務課長 今時点では大きく支障はないと判断しているが、万が一そのような状況になった場合は、各事業の優先順位を見直すなど、検討をおこなう。

質問 村長の費用対効果で、効果の尺度は。村長 住民サイドに立ち、「よかった」、「進めてよかった」など住民が喜んでもらえることと思う。

長野県の次年度予算試算では140億位の財源不足の試算が出されており、コロナの影響で税金関係の収入が大きく減少と各事業負担の拡大から県の財源にも影響が出ている。

質問 国や県の財源状況から、当村に本来交付されるべき交付税などの受給に影響はないか、また、状況はどのようなか。

総務課長 一般的には市町村の一般財源として扱われるが、質問から地方交付税と地方消費税の交付金について、現在総務省と財務省の折衝が繰り返しの行われ、12月下旬に大臣合意による大枠が示される予定。現時点では前年度の地方財政計画の水準を下回らないように要求中であり、当村としても今年度並みの額が確保できればと思っている。

質問 コロナ感染に伴い全国に失業者なども多くなり、特に宿泊業、飲食業、製造業などが多く、派遣社員や非正規職員への影響が大きく納税にも支障が出ているが、当村の状況と影響はどのようなか。

税務会計課長 当村に於いてもコロナの影響で個人の所得も減少している。また、税務担当課窓口にも、自分の意図ではないが、「退職

をした」また、「その様な方向になってしまった」という相談も少なくない。また、国保への加入相談も少なくない。

質問 失業などが増え、税収にも影響があると思配するが、どうか。

税務会計課長 村内の企業業績も影響があり、新年度は更に減収となりそうだが、令和3年度の水準については不明だ。

質問 国の財政状況及び、長野県の財政状況に比べて、交付税関係の減少への心配や、村内企業や個人のコロナによる影響から、次年度計画の事業で、災害復旧や、道の駅拠点整備（大型バス駐車場）などの工事に財源不足が生じるなど、影響はないか。

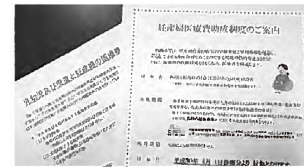
総務課長 今時点では大きく支障はないと判断しているが、万が一そのような状況になった場合は、各事業の優先順位を見直すなど、検討をおこなう。



妊産婦さんに医療費の補助を

答 受診の実態を把握し検討したい

前沢 光昭 議員



妊産婦医療費助成を呼びかけるチラシ

質問 少子高齢化の進行は深刻な問題。2019年全国の出生数は86万4千人、2020年は84万人になる見通し。年間死亡数が137万人だから単純計算では政治がこのまま何もしなければ日本の人口はどんどん減っていく。未婚化、晩婚化の進行により一夫婦の出生数も減。子育ての環境こそ整えるべきだが、非正規労働者が増大して、若い世代の収入は抑えられている。派遣労働者や非正規労働者は絶えず雇い止めの不安につきま

とわれています。そのため男女の出会いや結婚にもためらいが出る。晩婚化や低賃金の影響のなかで出産も徐々に高齢化しつつあり、リスクも抱えている。妊娠高血圧症や妊娠糖尿病など以前はなかったような病気、リスクも増大している。出産後の産後鬱のメンタルケアも増えていると聞く。昔とは大きく異なる状況。経済的負担削減のためにも医療費の助成が必要と考えるがどうか。

健康福祉課長 妊産婦



介護事業所 林の杜

介護施設については現在14回まで全額補助している。産後2回の産婦検診2回全額補助実施、母乳、育児相談2回の補助など拡充している。

医療費についてはこれまで妊産婦さんから相談はない。受診の実態を把握したうえで助成を検討していく必要がある。

要望 妊婦健診はどこでもやっていること。私が言いたいのは医療費の補助。子育て支援の豊丘村としては是非ともいい方向で検討してほしい。

事業者へは県や村から一定の支援が行われているが、それだけ事業所は手袋、マスク、消毒液、体温計など様々な負担が増しているという。介護事業者が経営難とならないように、さらなる支援

は必要だと思うがどうか。

健康福祉課長 この制度の国の方策については道理に合っていないと思う。

村長 感染予防に細心の注意を払っている事業者に感謝する。村としては状況を把握しながら実質的に効果的な感染予防補助について今後も検討したい。

国へ「防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進を求める」要望活動を行う

議会運営委員会 副委員長 片桐 忠彦

国は災害に強い地域づくりを目指す国土強靱化三カ年計画を進めてきた。その事業が今年度末で終了することとなっていた。しかし国内の状況を見た時、全国いたる所で豪雨による河川に起因する災害が多数発生し、多くの人が犠牲となり、住宅・農地・ライフライン等の生活基盤が失われた。県内においても例外ではない。

こうした状況下で、国土強靱化が終了することは、今後の防災減災が非常に懸念される場所である。そんな中、飯田国道事務所から国に対し豊丘村議会として国土強靱化計画継続の要望を出された旨の話があった。近隣議会の情報も得る中、当議会でも重要な案件であり、継続の要望を出す方向となった。要望を出すに当たっては、議会の議決を得ることが良いということとなり、11月4日に臨時議会を開催し、要望書提出の案件を採択。日程調整は村にお願いし、11月20日に提出の運びとなった。要望先は、地元国会議員、国土交通省、財務省、なおコロナ禍であり、国から人数制限を受けたため、村からは村長・産建課長、議会からは下平議長・平澤議員と私と議会事務局で要望活動することとなった。

しかし、11月中旬から東京都のコロナ感染者数が急増し、各官庁より来庁自粛の要請があり、出向いての要望活動は中止とし、要望書は郵送させていただく対応とした。当初は、竜神大橋建設期成同盟会の「竜神大橋早期完成を図る」要望書も持参し要望予定であったが、別途要望となつた。

9月28日に、林原本門地区住民と林区在任村議会議員3名（片桐義憲議員、井原康明議員、唐澤克己議員）との懇談会が、地区のコミュニティセンターで開催された。これは、地区住民と議員が情報を共有し、互いに協力し合うことを通じて、地域の課題を解決していくという試みで、昨年に続き、地区の委員会が主催して行ったものです。

様々な課題で活発に意見交換
コロナ禍が心配される中、会場には25名ほどの住民の方々が参集し、活発な意見交換が行われました。議題は議員定数問題に始まり、7月豪雨の被害状況と復旧対策、昨今の自然災害多発の中での被災防止対策、新型コロナウイルス感染症予防対策から空き家対策等々に至るまで、実に多岐にわたりました。

関係された方々全てに感謝
昨年に続き、この懇談会を企画していただいた地区委員会に、また、参加していただいた住民の方々に、そして、様々な意見や要望に真摯に対応し、可能な限り善処していただいた関係機関や関係部署の方々へ、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

（唐澤克己）



有機食材をこどもたちへ提供するしくみを

答 機運を高める活動を村は支援する

壬生眞由美 議員

質問 地産地消で有機の食材を子どもたちに提供するしくみについて、村の考えは。
産業建設課長 有機農業で食品の安全性を高めることは重要だが、リスクや収量、技術や価格等の課題と、果樹栽培主体の当村ではその機運は弱い。
給食に有機栽培農産物を提供する取り組みは行政主導ではなく、意識の高い皆様で機運を高めることが大切。世界でも有機農業が注目され、農水省も有機栽培への補助事業がある。まずは議員が有機栽培研究会など組織を立ち上げ実践すれば、村も活動を応援する。

意見 村内の兼業農家で無農薬・有機栽培の野菜を自給する家庭も多い。子育てに手厚い豊丘村は農村なので、皆が地元産の安全な食材を食べて暮らせば、コロナウイルスにも負けないのではないか。

発生土置き場の現場監理は
答 11月に事業者と協定書を締結
質問 本山発生土置き場は造成完了後一定期間後に用地をJR東海に売却するとした。村として適正な工事監理を実施する体制は。
総務課長 本山・戸中の発生土置き場造成工事期間中の監理について、11月に村と事業者間で協定を締結。現時点で村として工事の施工監理の対応はできない。
対策委員会や地縁団体役員を中心に現場確認を、適時実施したい。

委員の人選での課題は
答 女性や若い世代の参加が難しい
質問 村の附属機関である委員会・審議会等の運営について、議事録は公開しているか。
総務課長 議事録は、リニア対策委員会以外は公開していない。傍聴は個人情報を取り扱うなど一部非公開の会議もあるが、原則として可能。

質問 48の委員会で委員数は延べ6,000名。人選の課題はあるか。
資料は事前に配布しているか。
総務課長 地区の役員や各種団体組織の代表者に依頼することが多い。公募への応募が無く、適任者に直接依頼。女性団体連絡協議会の休会で女性委員の選出に苦慮。平日や夜間の会議では若い世代への委嘱率が低い。資料の

村長 いのちはブレーキ、くらははアクセル。自治体でその踏み方も違う。この地域として、両方が守れるよう落としどころを探っていく。将来「あの時こうしてよかった」とされる政策決定と合意プロセスを吟味する必要がある。

（18）

（19）

請願4 件を審議 政策提言の取りまとめ

社会文教委員会

委員長 前沢 光昭

請願 3 号
安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願
主旨 新型コロナウイルス感染症パンデミックの中で世界や日本で深刻な状況を及ぼし「医療崩壊」も取りざたされている。この間明らかになったのは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足、地域医療を担う公立・公的病院の重要性と医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足、新たな感染症への対応の必要性。今回の経験から国民の命と健康くらしを守るため医療、介護、福祉、公衆衛生施策の拡充を求めるもの。紹介議員は唐澤健議員。

審査 審査に当たり社会文教委員会では初めて請願人を参考人として招致。
参考人は医療関係者。審査では請願主旨に対しては多くの委員が理解を示しました。しかし具体的な請願項目である「社会保障の財源確保」などについて納得できない部分もあるとの意見があり、2名の委員からその部分を削除する「修正案」が提案されました。賛成多数で「修正案」を審議することとし、採決の結果、可決され本会議に報告しました。

請願 4 号
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願
主旨 国は二〇〇六年に「三位一体改革」の中で義務教育費の国の負担をそれまでの二分の一から三分の一に減らしました。請願はその割合を二分の一に戻すことを求めるもの。紹介議員は唐澤克己議員。



地域医療を担う公的病院の役割は重要 ー厚生病院ー

このコロナ禍のなかで30人学級の要求をしないうのか、国会でも30人学級が議論されているではないかとの意見が出されました。教員組合の全国的運動では、35人の運動であることから35人が先との意見も出されました。

鑑み、へき地手当等支給率を近県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願
審査 委員会審査では、減額された経緯の質問が出された。これは当時の知事の考えや、財政的理由があったとの説明。紹介議員は唐澤克己議員。

『遊休農地どうする事もできない…』 農委のジレンマを吐露、歯止め見つからず

総務産建委員会

委員長 滝川 利秋



農委と議会、総勢 32 名が真剣に語り、聴く

議会もまず課題を共有 ー農委と意見交換会ー

総務産建委員会では、農業委員会の皆さんとの意見交換会を行った。
会議では、農委の日頃の活動を通して生の声を聞くことができ、議会側も現状や課題を改めて認識、課題解決に向け両者で取り組むことを確認した。

今年から議員のみで ー土木申請箇所を視察ー

役員による現場説明を廃止。村と総務産建委員のみで申請箇所を調査した。

は、大きな課題であるが、後継者不足からどうすることもできない現実には、農委のジレンマを感じる発言が聞かれた。



役場職員の説明を受ける委員ら

「新型コロナ感染症」過剰な心配のまえに正しい認識を！ 議員・職員で感染症に関する学習会がおこなわれた

社会文教委員会 副委員長 井原 康明

社会文教委員会では、次年度の事業及び予算編成にむけて、先般より政策提言をどんな内容のものにするか調査、研究をしてきた。新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大しており、長野県においても長野地域、諏訪地域、上伊那地域にも感染の拡大が毎日のように報道されている。

このような状況から、PCR 検査や抗原検査などの検査費用の公費負担について方向性を出したところ、議員としても新型コロナウイルス感染症に対する知識不足が浮き彫りになった。役場の介護保険係から、感染症の知識について専門組織が飯伊にあり、無料で活用できる旨の紹介があったため、今回の学習会が実施された。

せっかくの学習会なので、広く村民の方の参加も検討し、講師の方には相談したところ、感染拡大や、密になる心配があることから、議員と職員を対象とし、学習会は約 50 人の参加者で 12 月 16 日に保健センターで開催した。

以上のような特徴から健康な皮膚ではない部分の粘膜に付着することが危険で、一番注意を払う部位です。そこは口・鼻・目でウイルスはここからしか入り込めない。

今回の学習会は大変勉強になり、精神的にも少し楽になった気がします。

以上集めて、受講について検討されると思います。

・受講問い合わせ先 下伊那厚生病院内 健康管理部へ
☎ 0265-135175
11へ（申込書必要）



真剣に学ぶコロナ感染症

議員定数に関する意見集約と今後の対応 大多数の意見は“削減”

議会改革検討委員長 松下 亨

定数削減は 60 人中 55 人

議員定数に関する中間報告について、多くの皆さんから貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。結果の概要と、主要な質問・意見に対する個人的見解（議会の見解をまとめる時間的余裕がないため）、さらに今後の対応についてご報告します。

12 月 21 日までに寄せられた意見は、件数で 22 件、人数では 60 名でした。この内、2 件は特定団体から 43 人分を一括して提出いただきました。

定数の集約結果は、「現行 14 を削除すべき」が 55 人、内訳は「10」が 18 人、「12」が 12 人、「11」が 1 人、「13」が 6 人でした。現行の「14 維持」は 4 人、「16」が 1 人、意見のみが 2 人でした。

主な質問・意見に対する見解

Q 一般質問の程度が低い、単なるパフォーマンスではないか。

A 以前から指摘を受けて各議員が懸命に努力をしています。総体的には向上していると

考えますが、なお一層の研鑽を積んでいきます。

後段については、議会内でも同様の意見があります。各議員の政治的信条もあり難しい点がありますが、さら

に検討し一定の結論を出す必要があります。なお、定例議会終了後は反省会を行っていただきますので、その都度お気づきの点は議会事務局へお寄せください。

Q 今回の混乱の責任は議長にあると考える。議長は責任を明確にし、村民に詫言るべきではないか。

A ご本人も自覚されていると思われるので、いずれ何らかの形で表明されたいと考えます。

Q 以前から質問しているが、議員活動に要する日数や時間について、その後どうなっているか。

A 改革委員会で具体的なやり方について原案を示し検討しましたが、残念ながら合意できていません。議員活動の実態がわかる資料であり、議員報酬を

考える上でも大事です。実施に向け再検討を要すると考えます。

Q 地方行政の専門家は「定数削減は町村との比較で決めべきではない」と言っている。

A 削減により行政のチェック機能や住民意見を吸い上げにくくなる。

田村 70 代男性
A ご指摘事項は、近隣町村との人口を含めたバランスや、なり手不足を勘案する意見も多数あります。各議員は、これら意見を踏まえて最終判断をします。

Q 議員の数も大事だが議員の質が大事。特に、村民一人ひとりを大事にする議員、村政の課題に十分に対応できる能力を身につけた議員が求められる。

伴野 70 代男性
A ご指摘のとおりと

今後の対応

今後は、3 月議会中に定数改正の発議が予定されています。その議案に向けて、定数を議題とした公聴会を開くかどうか検討します。また、地区においては「いどばた会議」の要望があります。今回のご意見と合わせて、各議員が最終判断の上、決定します。

Q 本物の村民意見を

Q 貴重なご意見として承りました。

匿名 女性

みんなのページ

豊丘議会だより
第93号 12月定例会
令和3年1月20日

発行／長野県豊丘村議会
編集／広報広聴委員会広報部
印刷／龍共印刷株式会社

豊丘村議会

検索

〒399-3202 長野県下伊那郡豊丘村大字神橋3120番地
TEL.0265-35-9063 FAX.0265-35-8355
Eメールアドレス gikai@vill.nagano-toyooka.lg.jp



シリーズ
私ががんばっています

禅とスポーツを通じて 豊丘村を健康に

洞岩寺住職 五十嵐隆光さん



明けましておめでとうございます。洞岩寺では主に3つの活動に取り組んでいます。

1つ目としてはお寺の全館整備をし、お通夜・葬儀等の仏事を行えるようにし費用面での心配がないように取り組んでいます。

2つ目としては2年前よりオープンした樹木葬霊園によりお寺の放置された裏山の自然環境整備・後継者不足による墓地問題の解決・そしてリニア開通を見越した観光資源の確保・地域活性化の一助になればと思います。

3つ目としては学生

時のプロキックボクサーとしての経験を活かし、お寺でキックボクシング・筋トレ・ストレッチ・座禅等の教室を開いています。スポーツ・セルフケアと禅を組み合わせて教えることにより身心共に整え、より健やかに何かと不安の多い現代社会を生きられるよう禅の布教活動に取り組んでいます。天気の良い日には樹木葬霊園の展望台にて座禅・ストレッチ教室を開いていますので気軽にお問い合わせください。

このような活動を通じて地域に密着し、今一度お寺が人々の心の拠り所となるよう日々精進していききたいと思います。

編集後記

▼道端でおばあさんが転倒して動けなくなった。下校途中の中学生たちが通行人に助けを求め、無事救急車で保護された。▼ふたといえば君が傷ついてくじけそうになった時は／必ずぼくがそばにいて／ささえてあげるよその肩を、▼困っている人を見逃さない中学生の行動に心が温まる。▼コロナ禍で激変する学校生活。輝丘祭など、できる方法を創意工夫する年だったと思う。▼卒業が近づくと皆が健やかに、そして「満開」の花をつけ、あるいは「完全変態」して羽ばたけますように。

(壬生眞由美)

発行責任者

議長 下平 豊久

広報部会

部会長 片桐 義憲
副部会長 武田 篤子
部員 壬生眞由美
部員 唐澤 克己
部員 吉川 明博
部員 松下 亨